

市民参加の理論と実践 レジюме

【概要】

日時 2019年12月23日（月）10:00-12:00

場所 安城市役所 本庁舎3階 第10会議室

講師 三矢勝司（NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた事務局次長

名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター非常勤研究員）

【次第】

1. 市民参加の背景と目的、および方法

（1）市民参加の定義

【一般論】市民が市政に参加するいっさいの政治参加行為（選挙への参加など間接参加を除き、市民の直接参加を指す）。

【安城市：市民参加条例】市の施策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が主体的に関わり、行動すること。

（2）市民参加の背景

- ・（ ）の行き詰まり
- ・（ ）の多様化
- ・（ ）、社会状況の変化 ※人口減少や高齢化率の向上

（参考）都市計画分野における参加、協働

- ・日本は50年前に「市民参加」を導入した。地区計画、都市マスタープラン、緑地、河川などを計画する際に、行政が住民の声を聴くことが義務付けられた。20年程前から、民間事業者（NPO含む）に公共空間の管理運営、さらに整備費用の負担、といった公民連携が進んでいる。

（3）市民参加の目的

- ・豊かな地域社会の実現 →市民参加の目標（評価基準）
 - >市民と行政、あるいは市民同士の信頼関係が構築される。
 - >地域社会への主体性が高まる、担い手が増える。
 - >多様な市民ニーズに応える。
 - >行政の制度や事業の質が上がる。 など

（4）市民参加の広がり

- [] 行政活動に市民の声を反映する（狭義の市民参加）
- [] 市民が行政のパートナーとなる。
- [] 市民の社会的活動を行政が支援。

※人口縮小は行政規模の縮小をもたらす。公共サービスの担い手が行政だけではやりきれなくなる。

- ・公共サービスの内容を変える（従来のサービスをやめて、新しいサービスを始める）。
- ・公共サービスの提供方法を変える（NPO や企業に移管する）。

（５）市民参加の手法

- ・アンケート、説明会、委員会、パブリックコメント、ワークショップ、ヒアリング 等

※市民参加とは「市民の（ ）への参加」

=2 種類の公共性：文芸的公共、操作的公共（ハーバーマスより）

2. 市民参加の事例紹介

（１）市民参加による公共施設計画 - 岡崎市図書館交流プラザりぶらの例

（２）行政施策への市民参加－春咲 3 公園愛護運営会の例

3. 市民参加を巡る潮流

◆「協働」第 3 の波

第 1 の波（1999） NPO と行政の協働

多様化する市民ニーズに市民、民間が主体となって NPO を組織し、公共サービスを担う。

第 2 の波（2009） 社会的事業への拡張

ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等、市民出資を伴う多様な資金調達に領域が拡大。

第 3 の波（2019） 地域ぐるみの協働

地域の役員不足等、疲弊する地域社会に向き合い、地縁組織も NPO も大学も行政も総ぐるみで解決。

※川北秀人氏（IIHOE）曰く「総働」とされる概念。

◆振り返り

- ・市民参加の意義は①地方分権の推進、②多様な価値観への対応、③人口縮小・超高齢社会への対応。
- ・市民参加の目的は、（間接参加だけでは実現できないような）豊かな地域社会の実現。
- ・市民参加の評価基準は「市民と行政、市民と市民の信頼関係は高まったのか」「地域社会への主体性は高まったのか、担い手は増えたのか」「多様な市民のニーズに応えられているのか（少数派の声も拾えているのか）」「行政の制度や事業の質は上がっているのか」
- ・特に疲弊した地域社会の再生に多様な主体の参加（総働）が促進できているのかが重要。

===

【講師プロフィール】

岡崎市出身。千葉大大学院にて、市民参加型まちづくりやコミュニティを育む住まいづくりを学ぶ。2006 年に NPO 岡崎まち育てセンター・りたを設立し、事務局長を務めた（国土交通大臣賞を受賞）。名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター・特任助教（2012～2014 年）を経て、2015 年よりりたに復帰。専門は、市民参加による公共空間計画や地域マネジメント、まちづくり支援組織論。博士（工学）。◆市民参加に関連する主な役職：豊明市協働推進委員委員長／岩倉市市民活動助成金審査委員会委員長／一宮市市民活動支援制度委員／田原市市民協働まちづくり会議委員長